

# 県政Walker

県政ウォーカー【兵庫県議会報告】令和2年5月発行



兵庫県議会議員  
なかたえいいち  
**中田英一**



兵庫県でも緊急事態宣言の発令を受けて4月24日に臨時議会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を審議しました。

見えざる未知の敵との戦いに、我々の生活や社会制度は確実に疲弊してきています。初期対応などについても様々なご意見があろうかと思いますが、こうなってしまった以上、

今は一丸となって感染拡大を防止するための行動に徹して最短でこの緊急事態を収束し、再起へのステップにつなげるべきと考えています。

その一助となるべく県議会で様々な提案・審議を行ってきた結果として県の支援策(裏面)と、その他コロナ関連の情報を掲載させて頂きます。

## 3密回避

ウイルス感染の  
発生しやすい状況を  
極力回避してください



換気の悪い  
密閉空間



多数が集まる  
密集場所



間近で会話や  
発声をする  
密接場面

## 外出自粛

不要不急の外出は控え、買物等も回数や同行人数を減らす等の工夫で、人との接触の機会を8割減らすよう努めて下さい。

### 現状

(4月24日現在)

検査数	6,463人	死亡	23人
感染者	605人(三田市内9人)	退院者	201人

### 新型コロナウイルス検査の流れ

- ① 帰国者・接触者相談センター 電話相談  
三田市は宝塚健康福祉事務所:0797-62-7304  
24時間対応コールセンター:078-362-9980  
▼ 感染の疑い
- ② 帰国者・接触者外来 医師による診断  
▼ 検体採取
- ③ 検査所(県内5か所:検査能力:250件/日) PCR検査

### コロナ対策LINE

兵庫県のLINE公式アカウントと友だちになり、あなたの状態を入力いただくことで、あなたの状態に合わせた、新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします。  
右のQRコードから「友だち追加」をしてください。



## 市内民間団体の画期的な取組み

しあわせの先払い

## ペイフォワ!

店舗指定型支援  
先払いチケットキャンペーン

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言や、自粛要請に伴う売上げの減少に苦しむ飲食店を支援する先払いチケットです。

お客様がお店を選んで先にお金を払う形でチケットを購入し、先にお店に現金を届けることができます。

チケット販売:5月1日~22日

チケット発送:6月上旬予定

詳しくは下記アドレスよりご確認ください。

<https://payfor.sandabar.jp/>

主催:三田市商工会(079-563-4455)



## お弁当マルシェ

お店の美味を

デリバリー & テイクアウト

4.17金・5.6水

10:00~14:00

貝男駐車場(三田市三田町2-6)

※ただし、緊急事態宣言が継続される場合は延長実施されます。



ご自宅や職場までお好きな店舗のお弁当をお届けもします。

詳細はHPでご確認ください。 <https://heren.easy-myshop.jp/>

主催:三田市商工会青年部

## 国の支援

### 特別定額給付金 ※時期:未定/5月中見込み

内容:住民基本台帳に記録されている者に10万円を給付

請求:世帯主がまとめて(※DV被害者等は市に別途申請が必要)

手続き:①三田市から各戸に書類が送付される

②申請書を作成し郵送かオンライン申請(例外:窓口申請)

給付:申請者名義の銀行口座へ振り込み

この給付金で国や市からATM操作を依頼することは絶対にありません!!

便乗した詐欺をご注意ください。

### 持続化給付金 ※時期:4月末を目途に内容確定/5月中見込み

内容:新型コロナウイルスによって減少した売上を補填し事業継続を支えるための給付

給付額:昨年総売上-昨年同月比▲50%月の売上×12

上限額:法人200万円/個人事業主100万円

支給対象:売上が前年同月比で50%以上減少している者

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人

相談ダイヤル:中小企業 金融・給付金相談窓口(0570-783183)

# 兵庫県の取り組み(抜粋)

4月24日に開催された臨時議会にて総額3,916億円余の補正予算可決

## 1. 事業継続支援

### ① 休業要請事業者経営継続支援事業

休業要請を行った事業者について、休業による影響を受けるため、国の緊急経済対策の持続化給付金に加えて経営継続支援金を支給します。

対象者	ア 特措法に基づく休業要請、特措法に拠らない協力依頼(100m超~1,000m以下等)、営業時間短縮の依頼(飲食店)に応じた事業所 イ 売上がりが令和2年4月において単月で前年同月対比50%以上減少している事業者等 ウ 事業を休業していること(申請時に休業したことを証する書類の提出を求める)
給付額	中小法人1,000千円、個人事業主500千円 ただし、飲食店及び旅館・ホテルについては法人300千円/個人150千円

※各要件についてもっと緩和すべきと要望しております(要望詳細は下記)

### ② がんばる お店お宿応援事業

外出自粛要請等により売上が減少している飲食店、宿泊施設、小売店等によるテイクアウトや新商品開発などの新たな事業展開を促進(定額補助、上限100千円)  
・支援事業例

テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食品を使った新商品開発 等

### ③ タクシー事業者向け観光受入環境整備事業

先端機器等の活用により、タクシーの観光利用やインバウンド対応を促進し、国内外観光客の周遊性・満足度向上(マルチキャッシュレス決済機器の導入等)

### ④ 産業界提案型復活応援事業

商工団体・業界団体が、複数の会員企業等が取り組む新たな事業(グループによる取組)を支援することで、地域経済の再起を促進(EC・リモートワーク促進等)

## 4. その他

### ■ 福祉

- 利用者の自粛にともなって通所サービス(障害・高齢)事業者等が実施する訪問サービス経費等を支援
- 地域活動支援センターや日中一時支援事業の受入態勢強化を支援
- 障害者就業施設・生活支援センターに生活支援員を追加配置し、職業生活のリズム維持を支援

### ■ 教育

- 特別支援学校の休校に伴い、サービスが増加する放課後デイサービスの追加経費を支援
- 小・中学校等の臨時休業に伴う未指導分の補修等を支援するために学習指導員を配置
- 授業動画の配信、学習課題の配信、生徒の体調管理、習熟度・成績管理等が可能な学習支援アプリを導入(県立高校、県立特別支援学校)

## 2. 農業支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者及び水産加工業者等の資金づくりを支援するため、貸付期間の延長、融資限度額の引き上げ、利子補給による貸付利子の無利子化を実施

融資機関	JA
融資対象者	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者等
資金使途	運転資金
融資期間	7年以内(据置2年以内)[現行:5年以内(据置1年以内)]
融資限度額	個人:10,000千円 法人:20,000千円
貸付利率	当初3年間無利子化(利子補給)

- 肉用牛肥育経営安定対策の推進
- 野菜価格安定対策の推進

- 県産農産物等のECサイトを活用した販売促進

オモテ面の持続化給付金も該当するかご検討ください

## 3. 生活支援

### ・緊急雇用対策職業訓練事業の拡充 兵庫県産業労働部能力開発課(078)-362-3367

内定を取り消された学卒者や離職を余儀なくされる労働者の就職促進のため、ITスキルの習得や各種資格の取得等につながる職業訓練を拡充

### ・生活福祉資金の拡充 三田市権利擁護・成年後見支援センター(079)-550-9004

収入減少等により一時的な資金が必要な方を支援するため、緊急貸付等を実施するための貸付原資を追加助成 ※無利子・保証人不要

緊急小口資金	10万円(特別な場合 20万円)
総合支援資金	単身世帯:15万円 / 複数世帯20万円上限

### ・国民健康保険料(税)の減免措置

感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対し、国民健康保険料の減免(国の定める基準を満たすもの)を実施する市町を財政支援

### ■ 医療

- 無症状患者及び軽症患者を待機させるため、宿泊施設(700室)を借上げ
- 入院病床を確保した医療機関の人工呼吸器等の備品整備を支援
- 感染症患者への入院治療を行う医療機関に対し、運営に要する経費を支援
- 新たに入院病床を確保するため、国空床補償単価に上乗せし、空床補償経費を支援
- PCR検査の拡大・迅速化のため検査機器の整備を支援

### ○ 臨時外来の設置

地元医師会等との協力の下、まん延期において臨時外来等を設置するため、地域医師等に対して新型コロナ対応研修及び防護具等の配布および臨時外来の運営を支援

臨時外来:臨時外来設置経費(陰圧テント)

診療所:クリーンパーテーション等設置費

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する知事への要望(抜粋)

### 1. 中小企業および働く者の支援

- 休業要請で小規模事業者を排除する100m以上という要件の見直し
- 休業要請(支援)対象業種と新規創業(1年以内)にも拡大
- 家賃や労務費等の固定費に対する助成
- 緊急事態が5月6日以降も続く場合の、追加支援
- 建設工事が休止となる場合、下請け(孫請け)で働く労働者・一人親方等すべての現場従業者への補償を同時にうよう受注者に要請すること。
- 在宅勤務ができない労働者の安全衛生と、保育など子育て環境の確保

### 2. 医療・福祉現場への支援

- 医療・福祉現場での必要資材の製造体制・手配に万全を期すこと。
- 感染症防疫作業手当の増額を遡及措置も含め早急に図ること。

### 3. 感染拡大防止対策

- マスクや消毒液などを県民のために確保、流通させること。
- PCR検査の拡充・迅速化(濃厚接触者にも原則PCR検査を実施すること)
- ドライブスルー方式によるPCR検査導入と抗体検査の導入検討

### 4. 人権擁護

- 医療関係者や患者関係者、他府県者や外国人への差別やデマ防止措置

### 5. 保育・教育環境の整備

- 再開等については早期の判断および通達をすること。
- 市町や家庭によって取り残される幼児・児童・生徒が出ないよう配慮すること。

### 6. 広報活動、情報公開の充実 など

ご要望・お問い合わせはこれら  
兵庫県議会議員  
**中田英一事務所**

発行

【平日10時~16時】  
三田市相生町21-12  
TEL・FAX(079)509-0033  
Mail:info@nacata.net



略歴

1981年5月29日生まれ 北摂第一幼稚園  
武庫小学校 狹間中学校 北摂三田高校  
関西学院大学 甲南大学法学科大学院 特許事務所  
兵庫県議会議員(現在2期目) 行政書士事務所